

平成 30 年度第 3 回上野住民自治地区連合会議事録

日時：平成 31 年 3 月 7 日（木）14:00～

場所：伊賀市役所本庁舎 5 階 501 会議室

出席委員：17名

（小丸委員、八尾委員、西出委員、東平委員、前川委員、木津委員、山口委員、
今岡委員、國友委員、花本委員、農本委員、油屋委員、大谷委員、内保委員、
森井委員、福嶋委員、竹之矢委員）

欠席委員：5名（南委員、山岡委員、内田委員、松下委員、勝島委員）

事務局：三枝支所長兼振興課長、福田主査

傍聴者：1名

○概要

1. あいさつ

- ・事務局よりあいさつ
- ・竹之矢会長よりあいさつ

2. 協議事項

- ・新市建設計画の変更に係る答申案について

【竹之矢会長】

2月6日に、市長に理事6人が会わせていただいた。一定の書面はありましたが時間が30分でしたので自己紹介のようなものになりました。そしてじっくりと腰を据えてお会いしたいと要望しました。その結果、3月19日の6時半から3時間ほど時間をいただきました。3月19日にいろんなことについて市長や市の幹部の方6名とお話をさせてもらうという段取りになっています。

今日は、前回に諮問を受けた、合併特例債の執行期間をあと2年延ばしたいということについて、これについて是非かの結論を出していただくというのが一番の目的です。事前にそれぞれのご意見を書面を出していただいておりますが、時間の許す限りにおいてご意見もいただきたいと思っております。ただ、内容として合併特例債に関わる期限延長という諮問ですので、一般行政についての意見や質問は「その他」へ回させていただきます。

【事務局より説明】

(資料「別紙 新市建設計画変更案諮問に係る答申意見一覧」を読み上げ)

【以下質疑応答】

(◇会長 ○委員 ●事務局で表記)

○久米さんと八幡さんは「提出しません」と書いてありますが、「提出しません」というのはどういうことですか。

○意見ありもなしも両方ともなしということですか。

○私の方は意見なしに近い「提出しません」ということです。少し考えが甘かったのかもしれないけれども、一応意見なしということ。

○そういう意味ですね。よって提出しなかったということですね。「提出しません」というと何となく怒っているような気がする。

○見た感じ・読んだ感じ、皆さんが不審に思う可能性があるということで、行政に電話させていただきました。

○八幡さんは「意見なし」としてもらったらどうですか。久米さんはどうですか。

○意見なしというよりも、あまりにもいろんな意見がありました。ですから今回はこれに対して意見をださない、答申をしないという形とします。

○では、八幡さんについては「意見なし」、という形でよろしいですね。

●電話で確認させていただいたときに、「意見なし」と「提出なし」は少しニュアンスが異なるということをうまく伝えきれておらず、申し訳ありません。八幡さんについては「意見なし」に変更をお願いします。

○個々の問題について説明はいらぬのか。

●資料は書いていただいた文章そのままですので、必要であれば補足をお願いしたい。

◇補足といっても、それぞれ出してきた意見に対してその人に質問や意見を述べること

はできるのか。自分の考えを言うのであれば分かりますが。

○この意見についてはどういうことなのかということ。

◇では、言っている意見で過不足があったら発言してください、で良いのではないか。諮問しているのは、合併特例債の2年延長については是非か、ということですよ。

●そうです。この変更に関して改めてもう一度言いますと、この新市建設計画は合併前に6市町村で作った計画です。合併特例法に基づいて、その新都市建設計画の期間である10年間だけ、合併特例債という有利な特例の措置を国から受けられるという制度でした。ただ、東日本大震災等の災害により合併の対応になかなか取り組めない自治体が全国的に多かったため、国が特例期間を延ばすよう法律を改正しました。その期間延長に対応するために伊賀市の新市建設計画の期間を延ばす、ということです。現時点で内容まで変更してしまうと、計画に基づいて実施してきた過去の10年、15年と辻褃が合わなくなってしまう可能性があります。そのため、あまり内容については変更ができない中で、期間の延長をさせていただきたい。そのことについてご理解をいただきたい、という内容です。現時点での視点から見ると、さすがに10年、15年経過していますので、このような記述はおかしいのではないかとご意見があるかと思いますが、ただ、なかなか理解し辛いとは思いますが、今回は期間の延長という改正です。内容について現時点の視点でご意見をいただいても、その計画の改正に結び付くのは難しい状況です。ご指摘をいただいている内容につきましては、計画を変更できるかどうかは別にして、現在の市政に対するいろんなご意見・ご指摘を諮問に添えてご意見をいただく、という形になると思います。

○意味は分かるが、細かいところは変えられない、というのは違う。伊賀市というものをどういった形に持っていくかというのが建設計画にある。せっかく変更するのであれば、そういった部分についても、反映できる部分は反映していかなければならないのではないかと。そんな古いものを振りかざして何のメリットがあるのか。将来伊賀市はどうしていくのかということを引きちと文章の中で作っていかねばならないと思う。

●今ご提案いただいていることについて、変更自体が全くできないかどうかはまた確認いたしますが、文言を変更するあるいは削除する等がありますと、今までの10年15年間実施してきた事業と矛盾する可能性もでてきます。ですから文言として基本的に残しておかなければならないと考えています。

○よく分からない。

◇概略を言うと確か 460 億くらいの合併特例債の財源行使。既に 420 億消化してしま
って残りは 42 億かと思います。残りの 42 億のうち、南庁舎の工事がある。純粹に
残っている未執行は 20 億程度ですよ。我々は、その残りについて意見を注入すれ
ばいい。諮問としては、2 年延ばしてくれということ。それが諮問の 9 割です。僕ら
にとってはそれなら仕方ない。しかし少し注文もしておく。ですからこの場で意見
を出しておきたい。

○最初は 10 年間合併特例債が使用できる。ただその間に歴史に例のないような大災害
が起こったから 5 年間合併特例債を延長した。で、それをさらに 2 年延長する。これ
は伊賀市の考えではなくて国の考えではないのか。国の考えなら反対するもしないも
ない。そして、まだ 42 億残っている。であれば、うまく使わないといけない。どう
いうふうにするのか、その話をしないいけない。新市建設計画の延長について聞かれても
みんなわかりません。拒否をしたところで国の方針ではないのですか。それよりも、そ
れこそわすかしか残っていないお金を、しかもわずかな時間で有効利用するにはどう
したらいいのか、そのような話でなければいけない。延長することについては、国が示
しているんで反対する余地はありません。ただ、やはり、10 年だったものが合計 7 年
も伸びるのであれば、中身に触れないわけにはいかない。だから私はあえて意見を書
かせてもらった。

◇残り 42 億のうち、一つは庁舎の問題と思います。残りの 20 億はどこに使うのかとい
うことを聞くか言うぐらいは構わない。

○庁舎も決着はついたのでですか。まだ揺れていますよね。

◇この連合会を、議会等に対する道具にしないでくれと事務局に言いました。2 年延長す
ることは承諾しましたが、連合会を議会の紛争の種に油を注ぐようなことに使わない
でほしい。

○これはあくまでベースですよ。これに基づいて具体的な計画がありますよね。第二
次伊賀市総合計画というものがありますよね。

●その通りです。伊賀市ができた後、新市建設計画という合併前に作った大きな方向性
に基づいて具体的に伊賀市は何をするのか、ということで総合計画を作りました。

○そこにはいろんなことを反映できるのですよね。

●様々なことを、その時点時点で改正します。今大きな枠での第二期の、その中の第二期のような状態に入っていますが、その時々の中でなるべくタイムリーにいろんな事業を盛り込んでいます。新市建設計画というのは、変更するというような想定のものではなく、「こんな市に作っていこう」という、合併前に作った約束です。総合計画は、合併してから、それを具体的に事業化していくものです。本来変更するはずでないものですが、この新都市建設計画の期間に入っていないと合併特例債を使わせてもらえないのです。もう出来上がっていて変更するはずではないものを、日だけ延ばさせてほしいという話です。

○国がそうしなさいということではないのか。

○制約があるので、最小限で変えたいという意味ですね。さっき言ったことは、みんな総合計画の中で反映を想定されるものですね。

●そうです。

○最初から変更案諮問について意見をくれと言うから私は意見を書いただけの話です。それなら合併特例債が2年延長されるからそのことについて異議ありませんかと聞いたらいい。内容についてご意見ありませんかと聞くから、基本的にその時代に即した形で修正していくのが正しかろうと思って意見を述べている。

●全てをここでシャットアウトしようとしているわけではありません。今回の改正についての基本的な考え方を申し上げただけで、ここで諮問に意見を付して提出すると決定したのであれば、どれぐらい反映が可能なのか、また、全てが対応可能かどうかはわかりませんが、今後の市政に反映していくようになど、そういうところも踏まえて答申を総合政策課に持っていきたいと思っています。皆さんからいただいた意見につきまして感謝しております。

○感謝してもらうのはいいけど、それで終わらずにちゃんと反映してほしい。

○上野地区の住民自治協議会のまとまった意見だと、言ってもらわないといけない。

●どうなるのかわかりませんが、私どももできる限りのところでやらせてもらいます。

◇そういうところはきちんと議事録に載せてください。とりあえず賛成多数でした、ということのないように。

○2年延長されるということですが、その計画では何が残っているのですか。

◇南庁舎はあると思いますが、ここで出ていないのでわからない。

○その残っているものについて、今出た意見がどこまで反映されるのかということではないのですか。そうでなければ意見を出す意味はない。でも、内容は変えたくない。

●今までやってきたことと辻褃が合わなかったら困るのは確かです。ただ、現在の計画の文章の中から読み取れるもの、例えば市民センターや支所等の整備、そういったものは新市建設計画の中では触れていますので、そういったものに残りを充てていくことになると思います。南庁舎のことも出てきますので、施設には南庁舎整備事業も入ってきます。前回資料で触れていたかと思いますが、そこで20億くらいということですが、それも含めて残りのお金を充てていくということですが、全てをしたら足りるのか、という問題はありますが、そのような状況です。

◇残りについて中身がわからないので意見を言おうにも言えない。でも、2年延長しても怒れません。注文をつけようとしても、16年前にみんな決まっている、と言われるら言いようがない。残りについて言ったことを少しでも反映してくれるのか。

●今お示しているのは、可能性としてこのような事業が考えられるということ段階です。当然、実際に事業実施をする場合には各年度の予算を議会に通す必要があります。その検討の際に、今回頂戴するご意見を考慮に入れていく、そのために意見を添える意味があるということだと思っております。

○それならそれでいいのではないか。

○これ事業を全部やろうと思ったらお金は足りるのですか。

○その中で優先順位をつけていく、ということではないのか。

●そうです。

○個人的な意見になりますが、南庁舎の整備事業に約半分使うわけですが。文化財か何か知

りませんが、南庁舎は潰した方がいいと思う。余計な金を使う必要はない。いずれにしろ整理しなければならないのですが、残りお金の半分を使ってやるだけの価値があるのかは疑問。私の地区の市民センターはトイレが男女共用です。解消をお願いしていますが具体的な話はない。早くそちらにお金を使ってほしい。

- 地区市民センターについては我々の担当ですが、トイレの男女別かと多目的トイレの設置は整備計画に則って進んでいます。平成 32 年度以降の詳細はまだ決定していませんので、まだのところについては順次やっていくということになるかと思えます。

○前にいただいた資料の「2020～2021 年度 主な合併特例債活用予定事業」に 11 事業が載っている。そこには南庁舎整備事業があり、新聞を騒がせている街なみ環境整備事業も入っている。そんな事業が 11 もあって、南庁舎に半分使うとなると、残りの部分はどうなるのか。事業を挙げてはいるが、どう使っていくかが具体的に示されていない。それは早く地域住民、自治協議会へ示していただきたい。2年間で約 22 億円と限られています。そんな中で包括交付金が減額されて「キラッと輝け」というわけのわからないものが出てきた。合併特例債を使っていないなら別ですが、忍者市の事業についても 11 事業には載っていない。一体どうなっているのか。最後は住民自治協につけが回ってくるという。本当にそれで本当にいいのかと言いたい。

○中心市街地のトイレを作るのに 7,000 万費やす。それなら早く使用しない庁舎や廃校となった校舎を壊す方法を考えてはどうか。

- 今日は私たちが市を代表して答弁するものではありませんので、市に意見をするのであれば、その意見をまとめていただきたい。

◇何にお金を使うかわからない中で 2 年だけ延長させてくれと言っても、何のために聞いているのか。反対したらできないのか。どちらにせよ庁舎は直すと思う。便所を直すとか、今度は旧伊賀町のセンターを 3 億で作るとか、青山で 2 億使うとか、そんな話も聞きます。今日はいろんな意見をいただいた。議事録を担当部局か市長に出してもらわなければならない。また、今度 19 日に市長に会うので「この間自治協の皆さんが議会以上の話を言っていた。どうするつもりですか。議会と替わってやろうかという勢いだ」と言わなければならない。ここでどういう結論になっても、都合のいいように使うことはやめていただきたい。

○今の状況は本当に笑いものになると思う。特に名張の人はせせら笑いしているのではないか。いつまでも議会と行政がしょうもないことをやっている。本当に恥です。こん

な状況で、ちゃんと意見を出せる体制をしっかりと作っていくというのが自治協のつとめでもある。会長もしっかりしていただきたい。

◇しっかりやらせてもらっています。市長に時間をもらうのも実現しましたし、遊んでいるわけではありません。

○今日は担当部長も担当課長もいない。この意見を極力反映させるような形にすればよいのではないか。

●現時点では皆さんにいただいたご意見を一覧表にしています。答申書に別紙で添えるのに、この体裁のまま出すのか、もう少し上野の連合会として統一した意見書にまとめるのか、そのあたりの確認はお願いしたい。

◇今日、話をしていく中で、期間だけ延長する、というのは自治協としても上野の連合会としても役目をはたしていない気持ちは持ったと思います。しかし、具体的な指示は、ここで立案できない。中身がわからない状態で期間だけ延長するという話はできない。担当者に今出た意見に対して答えてもらえるような態勢を整えてもらわないと進めようがない。

○これを議会へ持って行けませんか。

○それはダメだと思う。市長から我々自治協にこうして諮問を受けたわけです。だからこのままの形で市長に答申する形でいいと思う。あとは市の各セクションなり担当のほうから自治協へ聞いてもらえばいい。できるだけ直せる部分は直してくれるよう、お互いやり取りをすればいい。

●合併特例債の金額から言えば、使いたい事業は全てに充てられないと思います。答申により延長されて、初めて使えることになる。公表され次第、充てられる事業をお示しさせていただくことになると思います。

○事前に挙げた意見を取り下げるなら取り下げる。事前に提出した意見のとおりであるならば、どの地区の意見という形ではなく、皆が認めて上野地区住民自治協の意見として答申を出す。それでどうですか。

◇それはいいと思う。

○連合としてまとめた意見として出しているということを示していかないといけない。そういう形でお願いします。

○意見なし、で出しましたが、いろいろなお話を聞かせてもらったので、この資料5に各予定予算をつけてもらいたい、という意見に変えさせていただきます。

◇そうなると思います。いい話がたくさん出たので一つにまとめましょう。事務局で我々の声が反映されるようにまとめてもらいます。また、ややこしいことはまた皆さんに配布して添削してもらいます。14日までです。

●どこからも取り下げというお声はないので、今、追加としていただいた、資料5の各事業予算に想定される事業予算をつけて示してくれ、という意見を加え、地区名は省いて上野全体としては「意見あり」とします。ページ数があちこちに行ったりするのでその辺を少し整理して、14日の提出日までにご確認いただけるようにさせていただきます。

◇確認しますと、計画の2年間延長については異議なしでよろしいですね。では、答申案件については、上野の地区連合として「意見あり」として、2、3点まとめて市長に出させていただきます。そして、2年間の延長について異論はございません、という形で、まとめてください。

●はい。

3. その他

【竹之矢会長より、なにか意見や提言等があれば言ってくださいとの発言】

【以下意見交換】

(◇会長 ○委員 ●事務局で表記)

○キラッと輝け！地域応援補助金は、生きているのですか。

○生きている。

○取り下げるよう市長に要望を出したと聞いていますが出されましたか。

◇出しました。19日に市長に聞いてみたい。

○結論は出ていないということか。

○出ていない。

○その話は賛否いろいろあると思いますよ。ただ、我々自治協にそういうプランニングがあるからどうですかと提示されている訳です。今になって、止めてくれ、と自治協の代表として言われても。

◇代表じゃない。そういう言い方をするとややこしくなる。いろんな意見が出ていますが、包括交付金は2千万上げて今度は6千万下げる。「キラッと輝け」の補助金は1千万の予算で一枠100万円です。10ヶ所いったら終わりです。あとの30か40はオミットされる。そういう一つの施策がこの金のない時にいるかどうかは市長に申し上げた、ということです。一番大きなことは、次の市長の予算編成権の3,970万を見込んだ形で6千万下げるということについて異論を申し上げておかないと思いい、申し上げただけです。

○まあそれはそれでよろしいですが、今まで地域活動支援事業にエントリーした自治協さんがたくさんある。ただ、やり方が、発表は5分以内等、あまりにも堅苦しいというか、何となく行政から頭を押さえられるような感覚だった。だからみんな反発するわけです。だからそういったことを市としても考えて、この補助金の話が出てきたのだと思う。だが行政は4月になったら補助金の話をすると言っている。我々自治協としては、次の31年度の事業計画を立てなければならぬのに、4月にメニューを出されても遅い。はっきり言って遅すぎる。それは分かるでしょう。

●議会でもそういった類の質問はありました。今ご指摘のように遅いのは遅かったと思います。初めての制度ですので予算の議案が通らないとつけられないという側面はあるにはありましたが、当初計画に乗せるには間に合わないタイミングで出てくることになるのでそこはご迷惑をおかけすると思っています。

○要するに、地域のやる気を引っ張り出そうと思ったら、もっと早く対応するべきだったというのが大きな反省の一つですよね。是非早く「キラッと輝け 補助金」のメニューを出してください。ポツにしろとかそういう話ではなくて、ちゃんとした形を出してほしいという話をしているだけです。「キラッと」でついた予算を皆に戻せとかそういう話ではなくて、僕も地域の活力を出すためにそれがいいと思う。

○7月に地域包括交付金の第3次見直しの話があって、3年かけて減額すると言われました。自治協が回らないからなんとかしてほしいと要望して、11月に修正案が示された。そこで初めて、キラッと輝け！補助金の話が出てきた。その時点で詳細は3月頃という話でしたが、この間のタウンミーティングのときに3月頃という話がなかった。だから本当にやる気なのか聞いてみたら答えになっていなかった。11月の案では、平成31年3月には説明に回る、と言っているのだから、計画が予定通りにできなかったことは真摯に受け止めてもらわないといけない。3月に説明に回ることはあるのですか、ないのですか。

●議会が終了する3月22日に予算が認められることとなります。その後でないとは正式な話になりません。どうしても議決が通ってからということになる。

○議会で認められないと公言できないなんて言うのはダメだと思う。もっと前にプランニングはできているはずなので、予算が通る前だと前置きしたうえで言うてもらえばいい。

●ちゃんと説明会をするということになるとそうなりますが、タウンミーティングの中でも一応概要としては示させていただいています。

○この間市長にお会いした時に宮崎部長にこの話をした。その回答はありましたか。回答もなく、議会への報告をやっていました。こちらの申し入れの回答もなく議会で進んでいる。申し入れをしているわけですから、それに対する回答があってしかるべきではないですか。

○この間といっても、我々には分からない。

◇冒頭でお伝えした通り、6人で市長に申し入れました。

○それは、内容や対応について、文書で我々に示すべきではないか。

◇答えられるのは19日以降だと思う。19日には市長に3時間ぐらいほしいと言っています。

○何を言うのですか。

◇この間、委任されたので言わなくていいと思っています。

○私は同意していない。

◇あなた一人だけが反対でした。誰が見てもおかしいことはしていませんし、6人で皆の空気も確認した上でしています。

○それなら文章で示してください。

○そんなことはわざわざやっつけられない。

○最終確認ですが、3月19日に6人の代表の方が市長にもう一度会って申し入れてくれるということですね。

◇申し入れて確認もします。

○議会が終わったら地区へ説明に回るということですよ。

●説明会は行います。おそらく来ていただくというか、会場を設定してそこへお集まりいただく形かと思います。

○ではその19日の申し入れや、その説明会等で、その後の動きはありますか。

◇4月になれば、交代される方もいられるでしょう。時間が取れますか。もしそうなら、議会の直後にこの会議を設定しますか。説明するときには半分ぐらい交代されていることもあります。

○やはりこの上野地区の自治協のルールを決めないといけない。今までこの上野地区の自治協にはルール決めようとしていました。上野全域は広いから5つか6つくらいのブロックにして、そのブロックの中から一人を理事さんという形で選んでもらって、5、6人の理事さんが集まって形を作っていくという構想ができていました。ところが途中で頓挫してしまった。今はあるのかないのか分からない状態になっています。だから、上野地区の自治協の中だけでいいのでルールを決めてやるということをご提案しています。

◇私はずっとこの連合会をしてきました。今、どうですかと言われても、また半分の方は交代します。6月に紹介して、12月に会議をして終わりです。これを繰り返して

います。こんなところは他にない。

○今おっしゃられた様に、毎年交代されるところもある。そういう人が理解しようと思っただらある程度のルールはいると思う。何かペーパーで会則を作ってもらって、入ってきてても分かりやすいようにしておけばそんなに問題は生じないと思います。何か少し感情的になるところがある。そういうルールがあれば感情的にならなくて済む。

○そういうことです。

○役員さん 6 名の中でルール作りをしてもらえばよい。そして皆さんの承認を得ればよい。

○その通り。

◇もう時間ですので言わせてもらうのであれば、この 39 お自治協は今喫緊の状態にあると思います。やり方によっては迷走する可能性も大いにある。上野だけでも不備のあるものを整えていかないといけない。このまま行ったらばらばらです。今、上野以外の 17 自治協の方は、上野に取られて憎い、という思いを最近きつく持っている。これはやっぱり上野で一定の花を作って、統一した伊賀全体の自治協の組織を作らない限り、これはお互いに成り立たない。そういう危機に瀕しているということだけは、今度紙に書いて皆さんに配りたいと思っています。

●先ほど話題となった、のキラッと輝け！補助金に対する申し入れの回答についてですが、地域づくり推進課に確認をさせていただきまして、2 月 6 日に申し入れいただいて市長と面談、2 月 19 日に企画振興部の東次長と地域づくり推進課の東課長から回答文書ということで竹之矢会長にお渡しさせていただいたと聞いております。

○はい。了解しました。

○回答はどこへ行ったのか。

◇これは 19 日まで話ができないと思っています。この間会った時の申し入れをきちんとそこで聞きたい。その後、ありのまま報告させていただきます。

○会った後、どうするのか。何について話したなどはどうする。

◇それはそのとき考えます。

○先ほど提案があったルール作りを、6人でやってくれるのですよね。

◇ルール作りの素案を作ります。

○素案はいつ頃出てきますか。

◇早ければいいですが、まずは19日に市長の話をよく聞いて、そういうことを参考にした上でやらないといけない。そこでゆっくり話を聞いてきます。それからです。そして次回についてです。19日以降になります。月末ぎりぎり無理だと思えます。4月に入ったら役員が変わっている可能性がある。

○3月中に報告しておかなければならない。代わる人がたくさんいる。

◇3月に集まってもらえるのはできますか。議会が22日まででしたか。

○どれだけ早くても25日ですね。

○25日になったらもう次のことをしています。

○どうしても間に合わなければ文書で3月中に配布してください。それで引継ぎができなくはない。100%は無理だが文書があれば流れは説明できる。どうしてもこれはおかしいということであれば、また申し入れて変えてもらうとか補足をつけてもらうとかそのぐらいしかできませんが。また集まるのは厳しいでしょう。

◇文書というのはどうしても過不足が出ます。やってみます。あんまり無茶苦茶なことはないだろうと思いますが、19日以降に全てやる。でよろしいか。

【多数から「はい」の声あり】

【答申については事務局で草案を作り、会長が最終確認を行うことを確認】

【閉会】